



全日制

令和7年度 生徒募集要項

埼玉県立浦和高等学校

〒330-9330 さいたま市浦和区領家5丁目3番3号

☎(048) 886-3000



定時制

I 募集人員

- ・ 全日制の課程普通科男子 360名 ※転編入学者の募集人員2名を含む
(入学許可候補者の予定数358名)
- ・ 定時制の課程普通科男子 40名 ※修業年限4年

※以下に定める内容以外の事項については「令和7年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項」に従う。

II 全日制の課程の一般募集

1 出願資格

次の(1)、(2)、(3)のいずれかの条件を満たし、かつ(4)に該当する者でなければならない。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、併設型中高一貫教育を実施する中学校から併設型中高一貫教育を実施する高等学校への令和7年度入学予定者及び中等教育学校の前期課程から後期課程への令和7年度進級予定者は出願できない。

- (1) 令和7年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者若しくは中等教育学校の前期課程を修了した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者(学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者)
- (4) 原則として、本人及び保護者が県内に居住し、かつ、入学後も引き続き県内に居住できる者

2 出願

(1) 出願手続

原則、以下のア～ウが全て完了した時点をもって、出願とする。

- ア 電子出願システムの案内に従い、志願者情報等の入力を行う。
- イ アの入力内容を、出身中学校等が専用サイトにおいて確認・承認する。

ア、イを行うことができる期間

令和7年1月27日(月)正午 から 2月10日(月)正午まで

ウ 入学選考手数料を、以下の通り納付する。

- (ア) 志願者は、**入学選考手数料(全日制の課程2,200円)**を、電子出願システムの案内に従って、**電子収納により納付する。**
- (イ) 一度納付した入学選考手数料及び電子収納に係る手数料は返還しない。

(2) 出願書類

出願手続が完了した後、志願者又は出身中学校長は、志願者の志願先高等学校に対し、以下の書類を提出すること。書類が提出された志願者を、選抜の対象とする。提出した書類は、特に定めのある場合を除き返却しない。

- ア 調査書
- イ 「学習の記録等学年内評価分布表」及び「学習の記録等一覧表」
- ウ その他必要な書類等

(3) 提出方法

原則、**中学校がまとめて郵送**による提出を行う。その際、送付票を同封する。

また、**令和7年2月13日(木)を配達指定日**とし、「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、封筒の表には「出願書類等在中」と朱書きすること。なお、受検票は、**令和7年2月20日(木)午後1時以降**に志願者が各自で印刷する。

ただし、郵送が難しい場合には、以下のとおり中学校がまとめて持参、志願者が郵送若しくは持参により提出することもできる。

- ア 中学校がまとめて持参する場合、令和7年2月13日(木)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分までに、出身中学校長が命じた者が窓口を持参すること。その際、受領書を交付する。
- イ 志願者が郵送する場合、令和7年2月13日(木)を配達指定日とし、「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、封筒の表には「出願書類等在中」と朱書きすること。

ウ 志願者が持参する場合、令和7年2月14日（金）午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで、令和7年2月17日（月）午前9時から正午までに、志願者が窓口を持参すること。

(4) 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜を希望する場合

不登校の生徒などを対象とした特別な選抜を希望する者は、「自己申告書」を、在学中学校長を経て、提出すること。「自己申告書」の提出は、2の(3)による。また、出願に当たり、電子出願システムの案内に従い選択又は入力を行うこと。

3 志願先変更

(1) 期間

志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。

令和7年2月18日（火）午前9時から2月19日（水）午後4時まで (書類提出期間) 令和7年2月18日（火）午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで 2月19日（水）午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

ただし、上記期間に書類の提出ができない場合には、事前に本校に連絡し、20日（木）午前9時から正午までの間に提出すること。

(2) 他の学校へ志願先変更するときの手続

志願先変更を希望する者は、電子出願システムの案内に従い、2の(1)～(3)に準じて選択又は入力を行い出願書類を提出する。詳細は、別途「電子出願の利用の手引き」（県ホームページに掲載）による。

(3) 出願書類の提出

志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」を、先に志願した高等学校長に持参により提出し、「志願先変更証明書」の交付を受けた後、新たに持参により、出願書類を提出すること。なお、受検票は、令和7年2月20日（木）午後1時以降に志願者が各自で印刷する。

4 学力検査

(1) 志願者は、令和7年2月26日（水）に行われる学力検査を受検しなければならない。

(2) 急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を、出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。なお、インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により学力検査の全部または一部受検ができなかった場合は、令和7年3月3日（月）に実施する追検査を受検することができる。

(3) 学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施する。数学及び英語の学力検査においては、「学校選択問題」を実施する。英語にはリスニングテストを含む。

5 面接

不登校の生徒などを対象とした特別な選抜においては、面接を実施する。

6 入学許可候補者の発表

(1) 令和7年3月6日（木）午前9時よりウェブによる合否照会システムで行う。

(2) 入学許可候補者は、令和7年3月6日（木）に受検票を持参し、必要書類を受け取ること。

Ⅲ 全日制の課程における帰国生徒特別選抜による募集

1 募集人員

9名（一般募集に併せて実施する。募集人員は、360名の枠内に含まれる。）

2 出願資格

全日制の課程の一般募集の出願資格を有する者で、かつ、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者とする。

(1) 日本国外における在住期間が、帰国時から遡り継続して、原則2年以上4年未満の者で、帰国後2年以内の者

(2) 日本国外における在住期間が、帰国時から遡り継続して、原則4年以上の者で、帰国後3年以内の者
ただし、「帰国後2年以内」及び「帰国後3年以内」とは、原則として、帰国した日から令和7年2月1日現在で、それぞれ2年及び3年が経過していない場合をいう。

3 出願及び書類提出、志願先変更、学力検査及び面接

(1) 出願及び書類提出はⅡの2に準ずる。電子出願システムの案内に従い、「帰国生徒特別選抜による募集」を選択する。出身中学校長による応募資格証明を受け、「帰国生徒特別選抜適用申請書」を持参により提出し、「帰国生徒特別選抜証明書」を受け取ること。「自己申告書」は、提出することができない。全ての出願書類が提出された志願者を、帰国生徒特別選抜の対象とする。

(2) 志願先変更は、上記Ⅱの3に準ずる。

(3) 学力検査は、国語、数学、英語の3教科で実施し、問題は他の志願者と同一とする。

(4) 面接を実施する。

(5) インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により学力検査の全部または一部受検ができなかった場合は、令和7年3月3日（月）に実施する追検査を受検することができる。なお、追検査でも面接を実施する。

(6) ここで定めた内容以外の事項については、上記Ⅱに準ずる。

IV 定時制の課程の一般募集

1 出願資格

次の(1)から(3)のいずれかの条件を満たし、かつ(4)に該当する者でなければならない。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、併設型中高一貫教育を実施する中学校から併設型中高一貫教育を実施する高等学校への令和7年度入学予定者及び中等教育学校の前期課程から後期課程への令和7年度進級予定者は出願できない。

- (1) 令和7年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校（以下「中学校」という）を卒業した者若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」に含める）を修了した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者）
- (4) 県内に住所又は勤務地を有することが確実な者

2 出願

(1) 出願手続

原則、以下のア～ウが全て完了した時点をもって、出願とする。

- ア 電子出願システムの案内に従い、志願者情報等の入力を行う。
- イ アの入力内容を、出身中学校等が専用サイトにおいて確認・承認する。

ア、イを行うことができる期間

令和7年1月27日（月）正午 から 2月10日（月）正午まで

ウ 入学選考手数料を、以下の通り納付する。

- (ア) 志願者は、**入学選考手数料（定時制の課程950円）**を、電子出願システムの案内に従って、**電子収納により納付する。**
- (イ) 一度納付した入学選考手数料及び電子収納に係る手数料は返還しない。

(2) 出願書類

上記Ⅱの(2)に準ずる。

(3) 提出方法

上記Ⅱの(3)に準ずる。

(4) 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜を希望する場合

上記Ⅱの(4)に準ずる。

3 志願先変更

上記Ⅱの3に準ずる。

4 学力検査

- (1) 志願者は、**令和7年2月26日（水）**に行われる学力検査を受検しなければならない。
- (2) 急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を、出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。なお、インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により学力検査の全部または一部受検ができなかった場合は、令和7年3月3日（月）に実施する追検査を受検することができる。
- (3) 学力検査は、**国語、社会、数学、理科及び英語の5教科**で実施し、英語はリスニングテストを含む。

5 面接

- (1) **令和7年2月27日（木）**に実施する。**午前8時45分**から面接会場にて一般諸注意を行う。
- (2) 個人面接とする。
- (3) 追検査での面接は実施しない。ただし、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜においては令和7年3月3日（月）に実施する。

6 入学許可候補者の発表

上記Ⅱの6に準ずる。

V I、II、III及びIVの募集の学力検査及び面接の日程

1 学力検査の日程（一般募集）

令和7年2月26日（水）「全日制・定時制共通」

時間	8:45～ 9:20	9:25～ 10:15 (50分)	休 憩	10:35～ 11:25 (50分)	休 憩	11:45～ 12:35 (50分)	昼 食	13:30～ 14:20 (50分)	休 憩	14:40～ 15:30 (50分)
教科等	一般諸注意	国語		数学		社会		理科		英語

2 面接（一般募集）

令和7年2月27日（木）「定時制課程のみ実施」

午前8時45分 集合・点呼 午前9時 面接開始

VI 定時制の課程における特別募集 (19歳以上の者)

1 募集人員

一般募集に併せて実施する。募集人員は、一般募集の募集人員に含まれる。

2 出願資格

下記の条件を満たす者とする。

- (1) 上記IVの1(1)から(3)までのいずれかに該当し、かつ(4)に該当する者
- (2) 令和7年3月31日現在、19歳以上の者(平成18年4月1日までに生まれた者)

3 出願及び書類の提出

- (1) 出願
電子出願システムの案内に従い、「定時制課程における特別募集」を選択する。
- (2) 写真
電子出願システムの案内に従い、写真を登録する。
- (3) 出願書類の提出
以下の書類を持参により本校校長に提出する。
 - ア 志願理由書
 - イ 中学校卒業証明書
 - ウ その他、必要なもの
- (4) 出願書類の提出期間は、以下のとおりとする。

2月14日(金) 午後2時から午後7時まで 2月17日(月) 午後2時から午後5時まで
--

- (5) 全ての出願書類が提出された志願者を、選抜対象とする。

4 志願先変更

IVの4に準ずる。出願書類の提出期間は、以下のとおりとする。

2月18日(火) 午後2時から午後7時まで 2月19日(水) 午後2時から午後5時まで
--

5 作文

- (1) 令和7年2月26日(水)に実施する。
- (2) 当日は、午前8時45分から本校体育館で一般諸注意を行う。
- (3) 開始時刻は、午前9時25分とする。

6 面接

- (1) 個人面接とする。
- (2) 令和7年2月26日(水)に実施する。

7 作文による追検査

- (1) インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、作文及び面接を欠席した志願者は、令和7年3月3日(月)に実施する作文による追検査を受検することができる。
- (2) 作文による追検査は、原則として出身中学校長が手続きを行うこととする。
- (3) 作文による追検査を受検した志願者に対しては、令和7年3月3日(月)に面接を実施する。内容は6の(1)に準ずる。

8 その他

ここで定めた内容以外の事項については、IVに準ずる。